

社会福祉法人めぶき会は令和7年度の福祉・介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件において下記要件に取り組みます。

1	経営理念や支援方針・人材育成方針・その実現のための施策・仕組みの明確化 当法人は、「障害を持った方の社会貢献・社会進出を応援します」を経営理念とし、利用者一人ひとりの尊厳を守りながら、質の高い支援を提供することを基本方針とする。 人材は最大の経営資源であるという認識のもと、職員の能力向上とキャリア形成を目的として、定期的な研修、資格取得支援制度、目標管理制度等を導入し、組織的かつ計画的な人材育成を行う。
3	幅広い採用の仕組みの構築（経験・資格不問の採用や実績） 当法人は、採用にあたり資格や経験の有無を問わず、他産業からの転籍者、主婦層、中高年齢者など、多様な人材の受け入れを行う。 入職後は、職場内研修やOJT等を通じて業務習得を支援し、未経験者であっても戦力化を図る仕組みを整備している。
5	働きながら国家資格等の取得を目指すものに対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等 当法人は、職員の専門性の向上およびキャリア形成を目的として、国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援を行う。 また、サービス管理責任者研修、喀痰吸引等研修、強度行動障害支援者養成研修等、業務に必要なまたは有用と認められる各種専門技術研修の受講についても、業務調整や費用補助等を含めた支援を行う。
6	研修の受講やキャリア段位制度等と人事考課との連動によるキャリアサポート制度の導入 当法人は、職員の成長支援と意欲向上を図るため、研修の受講状況やキャリア段位制度等の活用実績を人事考課に反映させる制度を導入する。 これにより、学習意欲と成果が適正に評価される仕組みを構築し、キャリアアップの道筋を明確にする。
10	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 当法人は、職員の多様な事情に対応するため、個別の状況に応じた勤務シフトの調整、短時間正規職員制度の導入を行う。 また、本人の希望と適性に応じて、非正規職員から正規職員への転換を可能とする制度を整備し、柔軟な働き方の実現を支援する。
12	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる 当法人は、有給休暇の取得を促進するため、業務の情報共有の徹底および複数担当制の導入により、業務の属人化や一部職員への業務負担の偏りを解消する体制を整備する。 これにより、安心して休暇を取得できる環境づくりを推進する。
14	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 当法人は、職員の業務上の悩みや福利厚生制度、メンタルヘルス等に関する相談に対応するため、相談窓口を設置し、相談体制の整備・充実を図る。 相談は秘密を厳守し、職員が安心して申し出ることができる環境を確保する。
17	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 当法人は、事故やトラブルが発生した際の迅速かつ確実な対応を可能とするため、対応マニュアルを整備する。 職員への周知と定期的な見直しを行い、実効性の高い危機対応体制を構築する。
18	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している 当法人は、現場における業務改善を図るため、課題の抽出・構造化・業務時間調査等を実施し、課題の見える化に取り組む。 これにより、組織全体で課題認識を共有し、具体的な改善策を講じる体制を整備する。
19	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている 当法人は、業務の効率化と安全・快適な職場環境の整備を目的として、5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を継続的に実践する。 全職員が共通の意識を持ち、職場改善に主体的に取り組む環境を醸成する。
20	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている 当法人は、業務手順書の整備や記録・報告様式の工夫等を通じて、業務の標準化と効率化を図る。 これにより、情報共有の円滑化および職員の作業負担軽減を実現する体制を構築する。
25	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 当法人は、定期的なミーティングや話し合いの機会を設け、職員同士のコミュニケーションの円滑化を図る。 その中で得られた現場の気づきや意見を基に、勤務環境や支援内容の改善を行い、働きやすくやりがいのある職場づくりを推進する。
28	支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供 当法人は、職員の支援活動に対する利用者や家族からの感謝の声、支援の好事例等の情報を、職場内で共有する機会を設ける。 これにより、職員の達成感や自己効力感を高め、やりがいや働きがいの醸成につなげる。